

野村貿易株式会社 一般事業主行動計画（第四期）

野村貿易にとって、社員は財産であり、その能力を十分に発揮するためにも、社員が安心して働ける環境と働きがいを感じる職場を提供することが重要であると考えています。

その実現に向け、仕事と家庭を両立できるようワークライフマネジメントを推進する施策として次の行動計画を策定します。

【計画期間】 2017年4月1日 から 2019年3月31日までの2年間

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

- ①男性社員：計画期間中に育児休業、看護休暇、または短時間勤務取得を1人以上にする
- ②女性社員：取得率を80%以上にする

<対策> ・2017年4月～ 出産をひかえている社員、子が産まれた社員へリーフレットに基づき制度説明
 ・2017年10月 育児休業制度の定期的な周知(2018年も同様)

目標2 育児・介護等の事由を抱える社員が、能力を発揮できるよう継続的に職場環境を整備する。

<対策> ・2017年4月～ 育児・介護制度を利用しやすい環境作りのため、新任執行職へ制度説明
 ・2017年7月～ 育児休業から復職した社員、介護休暇取得者へヒアリングを行い、課題を調査（時間単位での休暇利用など）
 ・2018年5月 介護に関するアンケートを実施し、育児・介護休業規程、およびリーフレットの見直しと周知

目標3 所定外労働時間を削減するため、週1回の「シックス・アウト運動(早帰りDay)」を継続実施する。

<対策> ・2017年4月～ 毎週のシックス・アウト運動(早帰りDay)の継続実施及び実施状況の把握
 週1回の実施率100%に向けた働きかけを行う
 ・2017年9月 恒常的に時間外時間が多い組織については、上司にヒアリングを行い、改善に向けた具体策を検討する

目標4 年次有給休暇の取得促進を図る

<対策> ・2017年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示/取得促進情宣活動開始
 ・2017年5月～ 2016年度全社取得状況集計と社内開示
 ・2017年7月～9月 夏季連続休暇取得促進キャンペーン(2018年度も同様)
 休暇促進のための検討
 ・2017年12月～2月 冬季連続休暇取得促進キャンペーン(2018年度も同様)
 ・2018年5月 2017年度全社取得状況集計と社内開示